

会議結果通知

会議の名称	令和6年度第2回公共施設等総合管理計画庁内検討委員会		
開催日時	令和6年7月30日（火） 午後1時30分から午後2時45分		
開催場所	朝霞市役所 別館2階 全員協議会室		
出席者及び欠席者の職・氏名	委員20名 機構順 【委員長】須田総務部長、 【副委員長】金子（智之）総務部次長兼財政課長、 櫻井市長公室次長兼政策企画課長、 中谷財産管理課長、 木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐 金子（一彦）内間木支所長、山木福祉相談課長、 濱福祉部次長兼長寿はつらつ課長、高橋こども未来課長、 玄順こども・健康部次長兼保育課長、齊藤健康づくり課長、 村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長 塩味都市建設部次長兼開発建築課長、奥田みどり公園課長、 深澤道路整備課長、 関口学校教育部次長兼教育総務課長、長谷学校給食課長、 藤原文化財課長、松本中央公民館長補佐、 増田図書館長 事務局5名 長谷川財産管理課主幹兼課長補佐、山崎財産管理係長、 牧原主任、袴田主査		
議題	（1）公共施設等マネジメント実施計画（第2期）について （2）公共施設等マネジメント実施計画（第2期）の策定スケジュールについて		
公開・非公開	非公開	傍聴者の数	—
【審議概要】 （1）公共施設等マネジメント実施計画（第2期）について ≪改修等の優先順位について≫ （事務局から説明（要旨）） 前回の庁内検討委員会において、改修等の優先順位及び計画対象範囲（対象施設）について議論いただいた。 前回会議では各議題の方向性がまとまらなかったため、一度、下部組織である検討会議で意見を伺うこととした。その後、事務局の案を再度まとめ、今回の庁内検討委員会において諮らせていただきたく、参集させていただいた。 まずは改修等の優先順位について、「すべての施設を総合判定（再評価）す			

る」考え方、「第１期で改修等できなかった施設を優先した順位とする」という考え方、大きく２つの意見が出た。

この論点について検討会議で意見をいただき、それを踏まえて事務局としては、「第１期で改修等できなかった施設を優先した順位とする」考えを採用したい。すべての施設を評価し直すことは、第１期の施設の劣化度・重要度に引っ張られることなく、現時点の優先度に合わせて改修スケジュールを組めるという利点がある。しかしながら、第１期をよりどころに修繕を見送っていた施設のことや、計画の継続性・計画性等を鑑みると「第１期で改修等できなかった施設を優先した順位とする」こととしたい。

【主な質疑・意見】

どちらの考え方としても、継続性の担保はできるのではないか。なお、第１期の計画をもとに準備をしていた施設があるのか。その準備はどのようなレベルまで準備していたのか、例えば予算計上をするとか、設計段階に入っているとか、そこまで準備しているのであれば、優先して改修する方向性とし、それ以降の順位付けとしては、現状、施設の劣化が進んでいるものから修繕すべきと考える。

⇒指定管理業者から改修したい旨の報告が２施設分あった（市民会館（ゆめぱれす）、総合福祉センター）。

計画の継続性は重要視すべきなのか。安全性と計画の優先性を天秤にかけ、マネジメントのこと考えた場合、安全性を優先すべきじゃないのか。よって、現状の優先順位に基づき総合判定すべきと考える。

第１期で危険と判断されていた施設（第１期対象となっていた施設）が現時点で修繕ができていなければ危ないはず。一方、再判定したら、それよりも危険な施設があることが分かった。２つの意見を織り交ぜた考え方にはできないものか。

＜まとめ＞

この庁内検討委員会では、第１期を優先させるより、すべての施設を再評価し、現時点の優先順位に基づき改修をする方の意見が多い。その他に意見がなければ、第２期を策定するタイミングですべての施設を再評価することとしたい。

《計画対象範囲（対象施設）について》

（事務局から説明（要旨））

対象範囲を「第４グループまでを対象とすべきか」又は「第５グループまでを対象とすべきか」という点で意見をいただきたい。事務局としては、検討会議での意見を踏まえて、第５グループまでを対象としたいと考えている。

理由としては、第４グループまでの計画とした場合、手つかずで改修されることなく耐用年数を越えてしまう施設が増えてしまうことが大きな要因である。（第４グループの施設数量のままサイクルした場合、耐用年数を超える施設は第２期では１５施設、第３期では１１施設、第５期では４施設 / 第５グループまでとした場合は、第２期で８施設、第３期で２施設、以降は

0 施設となる。) 施設を利用していただく限りは、安全に市民等に利用してもらうことが前提となり、第 4 グループの施設数でサイクルした場合は、それが危ぶまれてしまう。

また財源担保の話だが、資料 5 において、対象範囲ごとに予算がどのくらいになるのかシミュレーションした。基本は長寿命化（機能向上）は 3 年、大規模改修（機能回復）は 2 年で想定し、さらに市債（地方債）と一般財源の費用割合が分かるものとなっている。現在、改修修繕費に費やしている予算は毎年 2.7 億円程度と伺っており、第 5 グループとした場合でも的外れな数字ではない。また、ここで表している一般財源の額は単に市の持ち出し金額を意味しているわけではなく、公共施設マネジメント基金からも充てることも含めて考えるべきであり、実現不可能ではないと考える。

よって、市民への安全性及び予算的担保の配慮をしても、第 5 グループまでを対象としたいと考えている。

【主な質疑・意見】

第 1 期（5 年間）では 18 施設が位置付けられていて、この 5 年間でも改修できなかった施設がある。第 2 期（10 年間）にその倍の施設をできるかという、それはできないと考える。

それぞれの計画で予算を考慮することは難しいことから、予算は度外視して計画を作り、あとの改修の可否は政策部門が判断する。そのような計画でいいのか疑問である。

→計画の策定後は政策的判断に任せるというものではないと事務局も考えている。計画に位置づけられたからには、計画に沿って実行するという方向性をもたなければならないと考える。そのため資料 5 のように試算したことや、公共施設マネジメント基金、補助金などを活用することを踏まえ、実行性のある計画を策定したいと考えている。

実行性の高い第 4 グループまでにすべきではないか。実行するための計画であるべきで、実行性の難しいに第 5 グループまでとすべきではないか。

グループ 4 までとした場合、多くの施設が耐用年数を超過してしまう。その耐用年数を超える施設があることを前提に、計画策定するのは理解を得ることができないのではないか。

第 2 期計画は 10 年間と長いスパンとなるので、中間見直しをするなどして、実情にあったマネジメントをするという考え方もあるのでは。

→事務局としても、適宜計画の見直しは実施していきたいと考えている。

分野別個別計画があり、公園、道路、橋梁などのインフラ、また学校も含めて、お金のやりくりをしないといけない。そのため、ここで第 4 グループ、第 5 グループと決めたとしても、市全体の大枠を考えると、現実性はあまり変わらないと思う。だから、耐用年数を超えた施設が少なくなるような計画にするのもいいのでは。

財政的な裏づけのある行政計画はないのでは。それは、財政の源泉は経済で、その不確定要素を根拠に計画にすることはできないからだと考える。行

政が出す計画は、課題も目標も明記すべきで、市としては第5グループまでやる必要があるが、予算の課題もある。というように示すことも大事だと考える。

この計画はグループの位置付けが重要となっていて、それはつまり、施設健全度を採点する職員の重要度が高くなると言える。次回以降の中間見直しにはなるが、採点のずれなどがないようにする必要があると考える。

対象施設の範囲を決めるというも必要だが、このままでは公共施設の改修等のサイクルが困難になっていく可能性が高いため、どの施設を統廃合する、再配置するという段階にきているのではないか。

(まとめ)

いただいた意見を持ち帰って事務局で整理をして、どういう選択肢があるか、皆さんにお尋ねしたい。

(2) 公共施設等マネジメント実施計画(第2期)の策定スケジュールについて

(事務局から説明)

以上

問合せ先
(事務局)

朝霞市 総務部財産管理課財産管理係 担当者 山崎・牧原
電話番号 048-463-0203 (内線: 2332)
eメール zaisan_kanri@city.asaka.lg.jp